

○第148回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：平成25年1月11日（金） 15：45～17：17

議事概要

（1）動物用医薬品（フルニキシンのフルニキシメグルミンを有効成分とする馬の経口投与剤（バナミンペースト）、牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン（“京都微研”カーフウィン6））の食品健康影響評価について

・フルニキシン

審議の結果、フルニキシンの一日摂取許容量（ADI）については変更する必要はないことが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・フルニキシメグルミンを有効成分とする馬の経口投与剤（バナミンペースト）

審議の結果、「適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン（“京都微研”カーフウィン6）

審議の結果、「適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

フルニキシン

* 解熱鎮痛消炎剤として牛、豚及び馬に用いられます。

フルニキシメグルミンを有効成分とする馬の経口投与剤（バナミンペースト）

* 馬の運動器疾患に伴う炎症及び疼痛の緩和に用いられます。

牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン（“京都微研”カーフウィン6）

* 牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢-粘膜病、牛パラインフルエンザ、牛RSウイルス感染症、牛アデノウイルス（7型）感染症の予防に用いられます。